

STEP2

健康宣言 宣言証

東和アークス株式会社 殿

貴事業者は、保険者ならびに健康保険組合連合会埼玉連合会と協力して従業員の健康づくりに取り組むため、健康宣言をされたことを証します。

宣言 第 20 号

令和7年11月5日

(登録期間) 令和7年11月5日 ～ 令和8年11月30日

取 組 内 容
100%健診を受診します。
特定保健指導を受けます。
法令を順守します。
食生活の改善に取り組めます。
受動喫煙対策に取り組めます。
感染症予防に取り組めます。
長時間労働対策に取り組めます。
メンタルヘルス対策に取り組めます。



健康保険組合連合会埼玉連合会

